解散公告（第一回）

当基金は平成二十九年七月一日厚生労働大臣の認可を受け解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

東京都中央区築地四―一―一四

全国情報サービス産業厚生年金基金

代表清算人　谷村　直志

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年六月三十日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

北海道上川郡愛別町字愛別一〇〇八番地

農事組合法人東和きのこ生産組合

清算人　巣内　己幸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年六月八日大阪市保健所長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

大阪市西成区千本北一丁目二〇番一一号

医療法人愛政会

清算人　岡島　愛

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年八月三十一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

神奈川県藤沢市辻堂新町一丁目一九番一八号

医療法人社団間中医院

清算人　大木　玲子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年三月二十七日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十九年六月三十日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

三重県四日市市みゆき ケ丘二丁目一四七三番地の一九九

医療法人野北医院

清算人　野北　毅

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年六月三日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

兵庫県加古川市野口町長砂九八一番地三

管理組合法人ディアエスタ・ミオ加古川南

清算人　大長　雅美

平成二十八年度決算公告

平成二十九年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	五三八、〇〇七
固定資産	七三、九三〇
資産の部合計	六一一、九三七
負債及び正味財産の部	
流動負債	四〇四、五八〇
固定負債	八、八九七
指定正味財産	四五、〇〇〇
一般正味財産	一九八、四六〇
負債及び正味財産の部合計	六一一、九三七

平成二十九年七月三十一日

富山県高岡市二上字梅田三一三番三

公益財団法人富山県下水道公社

理事長　須沼　英俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県つくばみらい市板橋二一〇一番地一、最後の住所茨城県つくば市谷田部六一〇一番地二サンシャインヴィラつくば倶楽夢三〇五号　被相続人　亡　菊池　妙子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

茨城県つくば市二の宮四丁目一番地一五

八百蔦榮司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　八百　蔦榮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市八幡町六二番地三、最後の住所群馬県太田市由良町六〇七番地　被相続人　亡　土井　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

群馬県太田市西新町八六番地五

相続財産管理人　髙橋みゆき

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区赤城下町七五番地、最後の住所千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷八丁目七番三〇号　被相続人　亡　加藤　裕康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

事務所千葉県松戸市松戸二〇六三―一三

江戸川ハイツ三〇二　山口・髙橋法律事務所　相続財産管理人　弁護士　髙橋圭一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県諫早市久山町一五六九番地一、最後の住所千葉県匝瑳市高野八四二番地一一　被相続人　亡　片山　晋一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

事務所千葉市中央区中央四丁目一六番一号

建設会館ビル六階　ソレイユ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　永田　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県南房総市千倉町千田六四二番地、最後の住所千葉県南房総市千倉町千田六四二番地　被相続人　亡　山口　惠弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月三十一日

事務所千葉県木更津市新田二丁目六番一号

かずさ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　渡邉　秀孝

第69期決算公告

平成29年6月29日　福岡市中央区大手門二丁目1番10号

西鉄不動産株式会社

代表取締役社長　福島　博文

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,619	流動負債	1,077
固定資産	2,090	固定負債	508
		株主資本	3,113
		資本金	312
		資本剰余金	138
		資本準備金	138
		利益剰余金	2,663
		利益準備金	28
		その他利益剰余金	2,635
		（うち当期純利益）	（266）
		評価・換算差額等	11
		その他有価証券評価差額金	11
資産合計	4,710	負債・純資産合計	4,710

第14期決算公告

平成29年7月31日　香川県高松市一宮町1431番地1

株式会社ＪＡ香川県オートエナジー

（旧株式会社ＪＡ香川県エネルギーサービス）

代表取締役社長　尾上　幸男

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,863,922	流動負債	1,784,441
固定資産	428,784	（賞与引当金）	（45,061）
		（ポイント引当金）	（33,824）
		固定負債	94,191
		（退職給付引当金）	（89,688）
		株主資本	2,414,074
		資本金	200,000
		資本剰余金	200,000
		資本準備金	200,000
		利益剰余金	2,014,074
		その他利益剰余金	2,014,074
		（うち当期純利益）	（227,024）
資産合計	4,292,706	負債・純資産合計	4,292,706